

## 第28回富山県景観審議会 議事録

日 時 令和7年2月4日（火）10：00～11：30

場 所 富山県民会館302号室

出席者 奥会長、明石委員、上野委員、岡本委員、桶屋委員、久加委員、久保田委員、  
坂井委員、城岡委員、高畑委員、中田委員、西野委員、柳委員  
(委員15名中13名出席)

1 開会

2 挨拶

3 報告

・富山県の景観施策について

・今後のうるおい景観とやま賞※の実施について

※県内の景観スポットを一般募集し、優れた場所・写真を表彰するイベント

4 閉会

### ●「今後のうるおい景観とやま賞の実施について」各委員からの意見・質問

(委員)

今後の県の景観行政としても、今回の意見交換は重要なものになると思います。ぜひ皆さまから意見をいただければと思います。令和7年度については実施を予定しておりますが、令和8年度以降について継続していくべきかどうか大きな論点であり、継続していくのであればどのように内容を見直すか、また受賞した作品をどのように活用していくのかなど意見をいただければと思います。

(委員)

資料にある昭和62年度のパンフレットはホームページ等で見ることができますか。また、過去37回実施して、過去の受賞作品を一元的に見ることができるようになっているのでしょうか。

(事務局)

直近（過去10年程）のパンフレットはデータを公開しておりますが、古いものはデータも残っておらず公開しておりません。受賞した作品について一元的に見れるように、現在グーグルマップのマイマップにて過去受賞作品の場所と写真をプロットしています。

(委員)

パンフレットを作ったとしても、配りきってなくなったらみんなの頭から忘れ去られてしまう。令和5年度より保全部門という部門ができて、とても分かりやすく良いと思いますが、保全という観点から昔の受賞した作品をどう残していくかが重要と考えます。

(委員)

優れた景観を表彰するだけでなく、啓発が重要と思います。県民へ景観の意識付けとしては、この賞はとても大きな意味があると思います。しかし現在はどれだけ皆さんが知っているかが課題です。

30年以上の歴史があり、ある程度周知してきたと思いますが、それが40年、50年続くとなると「権威のある表彰」となり、より受賞者へ意識や県民への啓発としても意味を持つてくると思います。そのためには今の状態のまま継続するのが良いか分かりませんが、続けていくことは重要と考えます。

### (委員)

今回受賞していない作品以外で、お蔵入りした応募がたくさんあると思いますが、こちらも使用する案があればと思います。

紙パンフレットの保存の件ですが、電子化することにより、より長期間残していけると思いますし、コストカットにもつながり、継続しやすくなると思います。

受賞作品を決める方法としても審査委員の審査を含めず、Instagram の投票だけで決めてしまっても良いのかと思います。現在使用していない写真について県の資産として活用するいい案があればと思います。

### (委員)

現在の応募数が 1,000 件を超えており、過去の制度時から比較すると、爆発的に増加しているのは明らかで、もっと盛り上げていくには継続が必要と考えます。

景観の維持管理の点ですが、写真を見て素晴らしいと思った場所が現地を見てみると「あれ？」と思うことがあります。また素晴らしい景観が広がる場所も写真だけでは判断できないことがあり、現地を見て審査することは必須と思います。

維持管理をされている方はご高齢の方が多く、会場に行って表彰されたことで大変喜ばれている方の声も聞いております。表彰される方には受賞されることに対して励みやモチベーションになっている人が多いと感じます。今は賞を残し、受賞することに対してメリットをあまり感じない世代の人たちが建物や施設の管理者となる頃まで表彰式を継続した方がいいのではと思います（5 年～10 数年）。

また今回のフォト部門の受賞作品については冬の景色がありませんでしたが、ルールとして冬や秋の写真に応募することは可能でしょうか。

### (事務局)

可能です。ルールでは一年以内に自身が撮影した写真であれば応募可能です。

### (委員)

景観創出部門は 3 年経過した場所でないと応募できませんが、3 年経たずに応募された方が、気付かずに応募された場合に対象外になって終わってしまうのは残念だと思います。もしそのような人に対して「3 年経過していませんよ」などのアナウンスできる仕組みがあれば、また応募してもらえるんじゃないかと思います。

### (委員)

フォト部門については、「どこから撮影したら作品と同じように撮れるのか」というニーズがあると思いますので、それを分かるようにしたら良いと思います。

私も広告賞で現地を回っていますが、景観は実際に見てみないと分からないと感じますので、これはセットで必要と思います。

また、表彰式は関係者のみで開催しており、寂しい部分もありますが、表彰することで管理者の励みになりますので、ある程度キレイなところで開催することにメリットはあると思います。

### (委員)

費用の話がありますが、実際にうるおい景観とやま賞を実施するにあたりどれくらいかかっているか聞いてもよろしいでしょうか。

### (事務局)

うるおい景観とやま賞の委託費として約 250 万円、景観広告とやま賞は約 50 万円の費用が掛かっております。

### (委員)

インスタグラムを利用することにより応募数が増加したことは良いことと思います。現在景観に関する賞が富山県ではこれ一つであるなら、継続することに意味があると思います。

最近ニューヨークタイムズの記事に富山市が掲載されたこともあり、来る人に富山の魅力を世界に発信することは重要だと思います。写真での発信により、現地で見たいなどと思っていただけます。

表彰式については、他の委員と同じ意見で受賞者にとっては喜びや励みになるので、縮小しても継続すべきだと思います。

「うるおい景観とやま賞」と「景観広告とやま賞」をひとつにし、協力して景観を良くしていくことにつながっていくことが大切だと思います。

**(委員)**

現在開始して1時間程経過しましたが、委員の意見では継続の方が多い状況です。継続するうえで過去の受賞作品をどのように活用・フォローアップしていくかが課題となっているのではと思います。

また、一旦止めてもいいという意見などがありますでしょうか。

**(委員)**

うるおい景観とやま賞の応募の広報についてはどのような方法で行っていますか。

**(事務局)**

県ホームページおよびInstagram、紙としてはリーフレットを作成し、道の駅など観光施設や公共施設に配布しております。

**(委員)**

応募数が増加していることは大変良い事と思いますが、県として目標件数などはあるでしょうか。また、今年度の応募数ですが、1,500件という件数は多いと思いますか？私は件数として、県の人口と比較してもかなり少ないと思います。この1,500件でも重複して応募している人もいます。もっと多くの人が参加してもらえよう告知の方法を考えることが、継続する条件の一つだと思います。

もっといろんな所に露出することが大切で、例えば県や民間の掲示物の一部にフォト部門の作品を入れて、「これは何の写真だろう」と思ってもらおう。また県政番組の壁紙の写真を使って、受賞すればこんなところで使われるとアピールをすることにより、少しずつ県民の方の意識が変わってくると私は思っています。

私も賞を貰う人にとっては張り合いになると思いますので、継続してほしいと考えております。

**(委員)**

私も各地域の観光協会の方にうるおい景観とやま賞を知っているか聞くことがありますが、やはり多くの方が知らない状態です。そのような方にはぜひ応募お願いしますと案内していますが、そういう意味では景観審議会の方々は幅広いネットワークを持っておりますので、ぜひ皆さまからも案内いただければと思います。

**(委員)**

インスタは基本無料なので、先ほどの委託費から計算すると2000円/件となり結構高いと思います。

先ほど業者に委託という話もありましたので、その業者はどのように選定されているのでしょうか。

**(事務局)**

業者は入札にて決定しております。

**(委員)**

費用の話になりましたが、うるおい景観とやま賞の現地視察は結構時間がかかっており、2日間にわたることから結構な費用が掛かっていることと思います。しかし先ほどの意見にありましたように、現地に行かなければ分からないことは多いと私も感じており、視察は外せない部分と感じております。

**(委員)**

事業費削減ということで応募一枚当たりのコストをどれだけ下げるか、そのためには応募件数を増やすのか、事業費を削るのか、目標設定が必要なのではと思います。

**(事務局)**

県としては、応募件数の目標はありませんが、管理のための費用や広告費を減らしながら対応しておりました。令和7年度は現時点で変更が難しいですが、皆さまからの意見はぜひ参考とさせていただきますので、会議に限らずいただければと思います。

### (事務局)

令和7年度の予算編成方針が厳しいものとなり、廃止・停止を含めた話を出しておりますが、廃止や停止だけでなく、スクラップアンドビルドの案でも大丈夫です。皆様からの意見を聞いて全体としては継続していかなければと感じております。内容については改善できる点はまだありますので、引き続き皆様からは意見をいただければと思います。

### (委員)

うるおい環境とやま賞はマンネリ化により、応募数が伸び悩んでいましたが、令和5年度からの見直しでInstagramに応募を限定したこともあり、どうなるだろうと思っておりましたが、私としては思ったより多くの応募があったと感じております。ここからどこまで伸ばせるのか、という段階に来たと思います。委員の皆さまにはぜひ周囲に周知いただきたいのと、事務局には受賞作品をどのように活用していくか、考えていただきたいと思います。また受賞した作品をどこで連携して使用していくか、観光協会もその対象のひとつになるとは思います。考えていく必要があると思います。

うるおい景観とやま賞は時間をかけて維持管理し、しっかりと成り立っているものを表彰するのが特徴で、普通の表彰とは違うところです。良い景観を維持するには時間をかけて管理・維持されている方にスポットをあてて表彰していかなければなりません。うるおい景観とやま賞が賞として長期継続できているというのはそういうものを表彰する面でもとても大きな利点であり、うるおい景観とやま賞の哲学として残し、他部局とも共有していただきたいです。

また、私も表彰式については見直しが必要と感じます。以前の講演会があったときは市町村の職員なども参加していたので、今以上に発信力があつたと思います。表彰のみとなった今、式として残していくのか、例えば受賞者を新聞で紹介したり、対談したものを掲載したりなど、「表彰されたこと」と「表彰された意味」について、しっかりと人の目に留まるようにしないと損なうと思います。この「表彰されたこと」が人の目に留まるというのが一つの見直しのポイントとなると思います。

大体皆様の意見は出たかと思いますが、他に全体を通して意見はあるでしょうか。

### (委員)

資料の住民協定を見ますと、砺波市や南砺市、高岡市が多く、県東部は全然無いように感じます。(黒部市の協定は廃止済み) 県東部も素晴らしい景観がありますので、もっとこういう制度を利用してもらいたいと思いますし、制度を告知していかないと感じます。

### (委員)

住民協定に限らず、県西部にしか景観行政団体がいないというのは、私も昔から課題と思っています。これは県の働きかけだけでは何ともならないところと思いますが、景観行政を組織的に進めることが景観づくりにつながりますので、富山県の課題の一つだと思います。

## 4 閉会